

9年目をむかえて

代表 浅海 智子

DV防止サポートシステムをつなぐ会・岡山が発足して9年目をむかえました。この9年間に、国では2001年4月DV法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が制定され、2004年5月には、法改正が行われ、同年12月に施行されるとともに、基本方針が策定されました。2007年7月にDV法二次改正が行われ、2008年1月11日に施行されました。岡山県でも2005年に基本計画策定、2008年改定、また県内の市町村としては初めて2009年3月倉敷市が基本計画を策定し、岡山市でも2009年度内を目標に現在市民協働で基本計画策定中です。岡山県内の配偶者暴力相談支援センターは5か所に増えました。定額給付金を受け取ることでできないDV被害者への支給についても、岡山市、倉敷市などではその対策が講じられています。法令が整備され、相談の拠点も増え、支援の輪が広がっているにもかかわらず、DVの被害者数はまだまだ増加しています。声をあげる被害者の数が増えるだけでなく、DVの数そのものが今も増加していると考えられます。

先日、NPO法人さんかくナビ（理事長 本会の貝原己代子副代表）が、内閣府の女性のチャレンジ賞を受賞しました。これからも地域、関係機関と連携しながら私たちなりの活動を続けていきたいと思えます。

内閣府 女性のチャレンジ賞特別部門賞を受賞して

NPO法人 さんかくナビ
理事長 貝原己代子

この賞は、NPO法人で地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人や女性団体を顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すことにより男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的としたものです。平成16年度から実施されています。

平成21年度の特別部門賞は「安心して暮らせる地域づくり」でした。

全国から5団体、高齢者を対象とした活動や健康をキーワードの地域での活動、子どもたちの健康育成・フリースクールなどの活動団体などが受賞しました。

岡山県では「DV防止・被害者支援」の活動は‘01年3月に「DV防止サポートシステムをつなぐ会・岡山」からスタートし、’04年6月に「NPO法人さんかくナビ」を設立させ、行政や専門家、関係機関との連携の下により幅広い事業を展開してきた事が評価されました。また、「デートDV防止プロジェクト・おかやま」との連携活動も評価の対象になっています。

今回の受賞は、私たちには少しプレッシャーではありますが、「DV」が社会の問題であると確認されたと捉えて、これからも多くの方のご支援を頂ながら活動を続けて参ります。